

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）

令和4（2022）年度の実施方針（案）

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）（案）及び令和3（2021）年度実施計画の実施結果に基づき、令和4（2022）年度実施計画の方針（案）を検討した。

1. 被害防除

令和2（2020）年度に検討した防鹿柵設置計画及び令和3（2021）年度設置防鹿柵の効果検証結果を踏まえ、防鹿柵設置箇所の方針に従って選定された設置優先度の高い4地区（優先度の高い順に、鼓阪地区、東里地区、田原地区、東市地区）から、防鹿柵設置箇所を選定する。

令和4（2022）年度の設置位置は、令和3（2021）年度設置箇所の鼓阪地区奈良阪町における追加設置を検討中である。

2. 捕獲

令和3（2021）年度の実施結果より、過年度と比べ被害状況および生息状況には大きな変動は見られなかった。このため、捕獲実施場所の選定方針に従って選定された地区において、令和3（2021）年度の方針を踏襲する。

指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する。

- ・ 期間
許可日以降～令和5（2023）年3月（予定）
- ・ 捕獲手法
被害地周辺にわなを設置
箱わな、囲いわな、足くくりわな
- ・ 捕獲頭数（上限）
下記の全8地区で160頭
- ・ 捕獲地域
8地区（田原地区、東里地区、柳生地区、大柳生地区、狭川地区、精華地区、東市地区、帯解地区）の管理地区(D地区)内

3. モニタリング

被害調査、捕獲個体調査を実施する。